

(派遣元)

令和 年 月 日

(派遣先)

堺市

待遇等に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第26条第7項に基づき、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第24条の4第二号に定める待遇等に関する情報を下記のとおり情報提供いたします。

就業部署名	選挙管理委員会事務局
就業場所の住所	①堺市 堺区役所 期日前投票所 堺市堺区南瓦町3番1号 電話072-228-7263 ②堺市 中区役所 期日前投票所 堺市中区深井沢町2470番地7 電話072-270-8181 ③堺市 東区役所 期日前投票所 堺市東区日置荘原寺町195番地1 電話072-287-8200 ④堺市 西区役所 期日前投票所 堺市西区鳳東町6丁600番地 電話072-275-1901 ⑤堺市 南区役所 期日前投票所 堺市南区桃山台1丁1番1号 電話072-290-1800 ⑥堺市 北区役所 期日前投票所 堺市北区新金岡町5丁1番4号 電話072-258-6706 ⑦堺市 美原区役所 期日前投票所 堺市美原区黒山167番地1 電話072-363-9311

業務の内容	(A) 期日前投票事務 ①期日前投票システムの起動・終了の処理 ②期日前投票システムの端末操作および受付 ③障害発生時の連絡 ④その他期日前投票に関すること (B) 不在者投票事務 ①期日前投票システムの起動・終了の処理 ②期日前投票システムの端末操作 ③施設等の不在者投票にかかる端末操作 ④在宅投票(郵便投票)等の不在者投票にかかる端末操作 ⑤滞在地投票等の不在者投票にかかる端末操作 ⑥その他不在者投票に関すること
責任の程度	役職なし(部下0人)
福利厚生施設の内容	以下の施設がある場合にチェックし、利用時間帯等の制限など記載してください ☐ 給食施設 () ☐ 休憩室 () ☐ 更衣室 ()
その他の派遣労働者の福祉の増進のための便宜供与施設等	☐ 有 (以下内容にチェック) ☒ 無 ☐ 物品販売所 ☐ 病院 ☐ 診療所 ☐ 浴場 ☐ 理髪室 ☐ 保育所 ☐ 図書館 ☐ 講堂 ☐ 娯楽室 ☐ 運動場 ☐ 体育館 ☐ 保養施設 ☐ リクリエーション施設 ☐ 制服の貸与 ☐ ロッカー ☐ その他 () () ()
教育訓練の内容	☒ 有 (以下内容にチェック) ☐ 無 ☐ 社内ルール・商品知識研修 ☐ コンプライアンス研修 ☒ システム操作研修 ☐ 業務習熟のためのOJT ☐ 業務習熟のためのOFF-JT ☐ 専門的技能研修 ☐ マネジメント研修 ☐ その他 ()

※ 提供すべき情報が形式的に不足していた場合、虚偽の情報を提供した場合等については、労働者派遣法第26条第7項違反として、派遣先(労働者派遣の役務の提供を受ける者)の勧告及び公表の対象となる場合があるため、正確に情報提供すること。